

令和 7 年度総務省調達改善計画

令和 7 年 3 月 25 日

総 務 省

I 目的

本計画は、「調達改善の取組の推進について」（平成25年4月5日行政改革推進本部決定）及び「調達改善の取組の強化について（調達改善の取組指針の策定）」（平成27年1月26日行政改革推進会議とりまとめ）を踏まえ、総務省（以下「当省」という。）の調達において、透明性・外部性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達改善に取り組むことを目的とする。

なお、本計画の記載項目は、「令和 7 年度調達改善計画の策定要領」（令和 7 年 1 月 29 日内閣官房行政改革推進本部事務局通知）に基づくものである。

II. 調達の現状

1 競争性の観点からみた契約の状況

当省の令和 5 年度における調達の全体像は、契約件数が1,696件、契約金額が約1,353億円の規模となり、令和 4 年度と比較して、契約件数は59件の増加、契約金額は91億円の増加となった。

当省が令和 5 年度に締結した契約案件を契約種別に分類した結果は表 1 のとおり。

【表 1】令和 5 年度総務省における調達の契約種別

（単位：件、億円）

契約方式		契約件数	割合	契約金額	割合
競争性の ある契約	競争契約（注3）	1,050	62%	696	51%
	最低価格落札方式	684	65%（注4）	183	26%（注4）
	総合評価落札方式	366	35%（注4）	513	74%（注4）
	企画競争による随意契約	336	20%	317	23%
	公募による随意契約	96	6%	11	1%
	不落・不調による随意契約	12	1%	1	0%
	小 計	1,494	88%	1,026	76%
競争性のない随意契約		202	12%	327	24%
合 計		1,696	100%	1,353	100%

（注1）令和5年度の「契約に関する統計」に基づき作成（少額随意契約は含まない。）。

- (注2) 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
(注3) 競争契約とは、一般競争契約をいう。以下、表2、表4及び表5について同じ。
(注4) 競争契約に占める最低価格落札方式又は総合評価落札方式の件数及び契約金額の割合である。

2. 一者応札・応募の状況及び調達経費からみた支出の構造

一者応札・応募については、企画競争による随意契約のほとんどが研究開発委託経費に係る継続案件であることから、競争契約における一者応札の改善が課題である。

総務省の全ての契約に対し、一般競争契約における一者応札の占める割合について、過去3か年の平均は28%である【表2－1参照】。

また、競争契約における落札方式の内訳を概観すると、最低価格落札方式による場合は、契約件数ベースで2者以上の応札が多く、契約金額ベースも1者応札と2者以上の応札とがほぼ同じ割合であるのに対し、総合評価落札方式による場合は、契約件数ベース及び契約金額ベースのいずれにおいても1者応札の占める割合が2者以上の応札の割合より大きくなっている【表2－2参照】。

なお、政府全体における契約のうち、一般競争契約における一者応札の状況は、契約件数ベースで令和3年度は21%、令和4年度は22%、令和5年度は23%となっており、当省はやや高めとなっている。

【表2－1】総務省の契約に対し、競争契約における一者応札（契約件数）の占める割合

令和3年度	令和4年度	令和5年度	3年間の平均
29%	29%	27%	28%

【表2－2】令和5年度総務省における調達の応札状況 (単位：件、億円)

契約方式 ＼応札者数の別	1者		2者以上		合計	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
競争契約 (最低価格落札方式)	255	93	429	90	684	183
割合	37%	51%	63%	49%	100%	100%
競争契約 (総合評価落札方式)	209	271	157	242	366	513
割合	57%	53%	43%	47%	100%	100%
企画競争による 随意契約	242	268	94	49	336	317
割合	72%	85%	28%	15%	100%	100%
公募による随意契約	96	11	—	—	96	11
割合	100%	100%	—	—	100%	100%

(注1) 令和5年度の「契約に関する統計」に基づき作成（少額随意契約は含まない。）。

(注2) 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注3) 企画競争による随意契約の一者応募は、競争的資金等の研究開発等委託経費に係る継続案件を含む。

(注4) 「公募による随意契約」欄には、『「公共調達の適正化について（平成18年財計第2017号）」1.(2)④ホ(イ)及びへ』

にある「試験又は講習の実施に係る会場の借上げについて、日時、場所及び収容人員等の諸条件を明らかにしたうえで、公募を行うもの」及び「一定の要件を明示したうえで公募を行い、当該要件を満たす者から申込みがあった場合には、全ての者と契約するもの」（タクシーチケット供給業務等の複数者との契約を前提としているもの）については、計上しないこととする。そのため、表1とは数値が一致しないことがある。

令和5年度の調達経費別の契約状況を概観すると、調査研究請負経費が413件、360億円であり、件数ベースで24%、金額ベースで27%を占める。次に、研究開発等委託経費が301件、426億円であり、件数ベースで18%、金額ベースで31%を占めている。以下情報システム経費等調達分野別の状況は表3のとおり。

【表3】令和5年度総務省における調達経費の内訳 (単位：件、億円)

経費\契約状況	本省		地方支分部局等		総務省全体	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
調査研究請負経費	320	238	93	122	413	360
割合	31%	22%	14%	42%	24%	27%
情報システム経費	111	255	100	45	211	300
割合	11%	24%	15%	16%	12%	22%
研究開発等委託経費	301	426	0	0	301	426
割合	30%	40%	3%	1%	18%	31%
庁舎管理請負経費	42	7	155	9	197	16
割合	4%	1%	23%	3%	12%	1%
電力	2	11	5	2	7	13
割合	0%	1%	1%	2%	0%	1%
ガス	1	0	2	0	3	1
割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%
印刷製造請負経費	7	0	18	2	25	2
割合	1%	0%	3%	1%	1%	0%
広報・イベント運営等請負経費	60	32	55	6	115	38
割合	6%	3%	8%	2%	7%	3%
その他業務請負等経費	94	37	127	11	221	48
割合	9%	3%	19%	4%	13%	4%
物品等購入・借入経費	80	56	120	93	200	148
割合	8%	5%	18%	32%	12%	11%
公共工事等	0	0	3	0	3	0
割合	0	0%	0%	0%	0%	0%
合計	1,018	1,062	678	290	1,696	1,353
割合（総務省全体に対する割合）	60%	79%	40%	21%	—	—

(注1) 令和5年度の「契約に関する統計」に基づき作成（少額随意契約は含まない。）。

(注2) 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

令和5年度の競争契約における調達経費の内訳は、調査研究請負経費が387件、351億円であり、件数ベースで37%、金額ベースで50%を占める。次は件数ベースにおいて「その他業務請負等経費」が163件、16%を占め、金額ベースでは「情報システム経費」が147億円、21%を占めている【表4参照】。

【表4】 令和5年度総務省における競争契約における調達経費の内訳

(本省・地方別)

(単位：件、億円)

経費\契約状況	本省		地方支分部局等		総務省全体	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
調査研究請負経費	305	233	82	118	387	351
割合	55%	53%	17%	46%	37%	50%
情報システム経費	53	118	65	28	118	147
割合	9%	27%	13%	11%	11%	21%
庁舎管理請負経費	39	7	76	6	115	14
割合	7%	2%	16%	2%	11%	2%
電力	1	4	5	2	6	6
割合	0%	1%	1%	1%	1%	1%
ガス	1	1	1	0	2	1
割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%
印刷・製造請負経費	3	0	16	2	19	2
割合	1%	0%	3%	1%	2%	0%
広報・イベント運営等請負経費	39	24	46	4	85	28
割合	7%	5%	9%	2%	8%	4%
その他業務請負等経費	68	16	95	7	163	23
割合	12%	4%	20%	3%	16%	3%
物品等購入・借入経費	55	34	97	91	152	125
割合	10%	8%	20%	35%	14%	18%
公共工事等	0	0	3	0	3	0
割合	0%	0%	1%	0%	0%	0%
合計	564	438	486	258	1,050	696
割合(総務省全体に対する割合)	54%	63%	46%	37%	—	—

(注1) 令和5年度の「契約に関する統計」に基づき競争契約の内訳を作成(少額随意契約は含まない。)

(注2) 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注3) 研究開発委託費については、全て企画競争によって調達した。

また、令和5年度の一者応札件数464件の経費別の内訳は、調査研究請負経費が219件、181億円であり、件数ベースで47%、金額ベースで50%を占める。次は情報システム経費が75件、77億円であり、件数ベースで16%、金額ベースで21%を占めている【表5参照】。

【表5】 令和5年度総務省における競争契約における一者応札に係る調達経費の内訳
(本省・地方別) (単位：件、億円)

経費\契約状況	本省		地方支分部局等		総務省全体	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
調査研究請負経費	173	134	46	47	219	181
割合	63%	54%	24%	41%	47%	50%
情報システム経費	35	60	40	17	75	77
割合	13%	24%	21%	15%	16%	21%
庁舎管理請負経費	6	2	29	3	35	5
割合	2%	1%	15%	3%	8%	1%
電力	0	0	5	2	5	2
割合	0%	0%	3%	1%	1%	0%
ガス	1	0	0	0	1	0
割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%
印刷・製造請負経費	0	0	5	0	5	0
割合	0%	0%	3%	0%	1%	0%
広報・イベント運営等請負経費	7	20	8	1	15	20
割合	3%	8%	4%	1%	3%	5%
その他業務請負等経費	37	10	29	1	66	11
割合	13%	4%	15%	1%	14%	3%
物品等購入・借入経費	17	24	24	44	41	68
割合	6%	10%	13%	38%	9%	19%
公共工事等	0	0	2	0	2	0
割合	0%	0%	1%	0%	0%	0%
合計	276	249	188	115	464	364
割合（総務省全体に対する割合）	59%	68%	41%	32%	—	—

(注1) 令和5年度の「契約に関する統計」に基づき競争契約の内訳を作成（少額随意契約は含まない。）。

(注2) 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注3) 研究開発委託費については、全て企画競争によって調達した。

Ⅲ. 取組内容

様式 1 及び 2 のとおり。

Ⅳ. 自己評価の実施方法

上半期（令和 7 年 4 ～ 9 月）終了後及び年度終了後、本計画の実施状況（実施した取組内容及びその効果、目標の達成状況、実施において明らかになった課題等）について自己評価を行い、その結果をホームページにおいて公表する。また自己評価の結果は、その後の調達改善計画の実施や策定に反映する。

Ⅴ. 推進体制等

1. 推進体制

総務省における調達改善計画は、統括責任者である官房長の下、官房会計課により推進する。

また、調達要求部局は固有の課題の改善を図るとともに、官房会計課は調達要求部局担当者との連携を密にし、課題の共有、効果が得られた取組の展開を図る等取組の実効性を確保する。

2. 外部有識者や内部監査等の活用

調達に関する問題点（調達の結果得られた成果を含む。）の抽出、計画に係る取組に関する監視、指導、助言等の観点から、総務省契約監視会における外部有識者の意見を求める。調達の透明性の確保、契約金額の低廉化、さらには費用対効果の向上を図ること等による調達改善を進めるとともに、内部監査を通じて一者応札の改善等の調達改善の取組を確認、検証等を行う。

Ⅵ. その他

計画に関する指針の改定が行われた場合や進捗状況等を踏まえ計画を修正することが適切であると判断される場合には、必要に応じて所要の見直しを行うものとする。

令和 7 年度の調達改善計画								
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標	
							(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期
○		1 一者応札改善のための取組	【入札前の取組】 - 仕様内容の充実を図る。 - 前回入札時において一者応札であった場合は、入札後に実施するアンケート結果を踏まえ、調達要求部局は一者応札改善策を作成し、契約担当部局による事前審査を経た上で実施する。 - 公告期間を十分に確保する。 - 複数者が入札へ参加できるよう、準備期間及び執行期間の確保に努めるとともに、早期契約締結を推進する。 - 過去の一定期間の入札において継続して一者応札である調達案件については、契約担当部局は調達担当部局に対し当該案件を事前に周知し、次回調達時での改善を指導する。 【入札後の取組】 - 結果として一者応札となった調達について、契約担当部局は入札不参加者へのアンケート調査を実施する。 - 契約担当部局は一者応札案件の要因分析及びアンケート結果の集約を行い、これを調達要求部局・契約担当部局双方で情報を共有する。また、調達要求部局はアンケート結果を踏まえた上で、次回調達における改善策を検討する。 【その他】 調達分野別の取組として、特に「調査研究請負経費」に係る一者応札の改善に務める。	競争性をより一層確保すること等により、調達の透明性、契約金額の低廉化を図る必要があるため。	A	H24：本省 H29：地方	一者応札率が前々年度から過去3か年の平均を下回することを目標とする。 令和3年度から令和5年度の平均値：28%	年度末
	○	2 調達改善に向けた審査・管理の充実	一者応札となった調達事例について、総務省契約監視会において外部有識者の意見等を求め、調達要求部局、契約担当部局で共有する。また、事例に限定されない意見等については全部局で共有することにより、今後の調達改善策に活用する。		A	H30：本省・地方	外部有識者の意見等について情報共有を図り、調達改善の取組の定着化を図る。	年度末
	○	3 調達事務のデジタル化の推進	①「契約手続における押印等の見直しについて」（令和2年12月24日付総官会第3675号）に基づき、契約手続（入札・契約）における電子調達システムの利用徹底及び契約関係書類（入札・契約手続関係）の押印省略（電子メールによる提出）等を行う。 ②事業者等の入札・契約手続における電子調達システムの更なる利用促進を図るため、紙での入札や契約を希望する事業者に対しては、電子入札・電子契約に対応できない理由、電子調達システムの利用可能用途等の確認を行う。		A	R4：本省・地方	全調達部局において電子調達システムを活用する。 また、前々年度の電子入札率・電子契約率（欄外※）を上回ること为目标とする。 令和5年度 電子入札率：71.4% 電子契約率：50.0%	年度末

※電子入札率、電子契約率の定義は、下記のとおりとする（「オンライン利用率引上げの基本計画」（令和3年12月16日 デジタル庁）等）。

電子入札率＝（電子応札案件数/電子入札案件数）

- 電子入札案件数：入札案件数のうち、電子入札が可能な件数（紙と電子の混合も含む）
- 電子応札案件数：開札された入札案件のうち、電子入札を行った民側利用者が1者以上存在する案件数

電子契約率＝（電子契約案件数/電子応札案件数＋電子入札によらない電子契約数）

- 電子契約案件数：契約確定件数のうち、「契約書」又は「請書」を「電子」で実施した案件数
- 電子入札によらない電子契約数：電子契約のうち、電子入札を行わずに電子契約を実施した件数（電子契約案件数の内数）

【難易度】

「調達改善の取組指針」を踏まえて、取組ごとに以下の指標に基づき難易度を設定

- ・A＋：効果的な取組
- ・A ：発展的な取組
- ・B ：標準的な取組

その他の取組

調達改善計画	
具体的な取組内容	新規 継続 区分
① 競争性のない随意契約の検証 競争性のない随意契約によらざるを得ない案件については、契約担当部局において事前審査を行うとともに、総務省契約監視会における審査対象の抽出項目に選定し、外部有識者による事後検証を行う。	継続
② 調達担当職員の能力向上 ・ 契約事務・会計事務について、必要な研修を実施する。 ・ 調達改善の取組に係る情報を周知し、担当職員の意識醸成を図る。	継続
③ 契約における再委託等承認手続の徹底 契約担当部局は、事業者に対する契約締結時における再委託等の申請・承認手続の説明を徹底するとともに、事業者から再委託等の予定を聴取し、調達要求部局と情報を共有する。また、調達要求部局は、事業者に対して承認申請の提出を徹底させる。	継続